

1-2-12b国家

「国家」の第2弾は、「国民国家」についてお話しします。

②国民国家

i) 3要件

近代国家は、「**国民国家** (nation state)」と呼ばれます。

国民国家は近代ヨーロッパに誕生した特殊な国家形態ですが、ヨーロッパが強大化するなかで、国家として認められる唯一の国家形態となりました。

国民国家の成立には、主権、領土、国民という3つの要件があります。

主権とは、誰がその国の支配者か、領土とは、どこからどこまでがその国の範囲か、国民とは、誰がその国のメンバーか、ということです。

ii) 国民

「国民国家」という名前からわかるように、これまでの国家形態と最も違うのが「**国民** (nation)」です。

それまでの国家には「国民」はいません。

いたのは「被支配民」であって、国家への帰属意識などほとんどありませんでした。

97年のセンター試験に出た島崎藤村の『夜明け前』には、明治維新後の村人が「日本人」という意識をまったくもっていないことを嘆く主人公の姿が描かれています。

でも、君たちはどうでしょう。

自分を「日本人」だと思っていますよね。

ということは、明治以降に大きな意識の変化があったということです。

そもそも、日本という広い地域に、一つの言語や文化を共有する、一つの民族が暮らしていることなどありえません。

現に、戊辰戦争の際、新政府軍では共通の話し言葉がなかったそうです。

だから、使われたのは書き言葉としての漢文。

漢文はアジア地域の共通語であり、寺子屋でも「読み書き」として教えられていきました。

しかし、話もできないようでは「俺たちは同じ国の仲間だ」という意識をもてません。

だから、学校教育を通して、「日本語」を国語として強制し、歴史や伝統を共有する同胞だと教え込むことで、「俺たちはこの国のメンバーだ」という意識を育てたわけです。

そうして生まれたのが「国民」です。

iii) 国家が民族を作る

国民として統合された人々は、自分たちを、一つの言語、一つの文化を共有する仲間だと意識するようになります。

それが「**民族** (nation)」です。

日本人のなかには、「大和民族が日本を作った」と素朴に信じている人がかなりいるようです。

が、実際には、歴史的な経緯は真逆です。

日本には、もともと、さまざまな言語や文化をもった人たちが暮らしていました。

近代になって、彼らの多くが「国民」として統合され、その結果として、「俺たちは大和民族だ」という民族意識が生まれました。

その反面、同化政策に抵抗した人たちが、たとえば「アイヌ民族」として少数民族になっていくわけです。

民族が国家を作るのではなく、国家が民族を作るのです。

iv) 想像の共同体

が、「おまえのもつてている民族意識は人為的なものだ」と指摘されても、簡単に納得する人はまずいないでしょう。

私たちは日本に生まれ、日本人として暮らしています。

「私たちは日本人だ」という思いはきわめて自然です。

それを支えるのが、歴史や伝統と呼ばれる「物語」です。

たとえば、成人式。

大勢の女性が、振り袖を着ます。

でも、それって、本当に日本古来の風習でしょうか。

少なくとも江戸時代、振り袖を着られたのは、裕福な一部の人間だったはずです。

いやそもそも、成人式自体、戦後始まったものです。

日本的一部で行われてきた風習が、いつのまにか、日本全体の話にすり替わる。

近代に広まった風習が、いつのまにか、日本古来の話にすり替わる。

こうした「伝統の発明」が、「俺たち日本人はみんな昔からの仲間だ」という民族意識を作り上げたわけです。

実は、「伝統の発明」は今でも起こっています。

恵方巻き——あるコンビニがしかけた記念日商法。

バレンタインのチョコと同類です。

もしこれを日本古来の風習だと思っていたのなら、自分の身の回りにある「伝統」がいかに近代の創作物か、わかるはずです。

しかし、こうした物語が、日本人という民族意識を成り立たせているわけです。

原理的には、国家が、一つの言語、一つの文化、一つの民族からできている、などということはありません。

ただの幻想です。

が、それを私たちは素朴に信じている。

日本には、同じ言語、同じ文化をもった同胞たちが暮らしている、と。

だから、オリンピックで日本人選手が活躍すると、会ったことも話したことのないのに、同じ日本人としてうれしかったりします。

このような状況を指して、国民国家は「**想像の共同体**」である、といいます。

もちろん、そうした想像は負の方向にも働きます。

たとえば、AさんがBさんを殺したという事件が、X国人がY国人を殺したと読み替えられ、ネットに、ヘイトスピーチがあふれかえります。

だから、「俺たちY国人はX国人に復讐すべきだ」という話になります。

もしその殺人事件が「～人だから」という理由で起こったのだとしたら、ヘイトクライムとして断罪されるべきです。

が、「加害者の国だから」という理由でその国やその国の人たちを差別したり傷つけたりすることを認めるわけにはいきません。

ナショナリズムが自国に誇りをもつことなら、こうしたヘイトスピーチこそ自国の尊厳を傷つけることにしかならないからです。

vii) 国民>国家

日本にはまだまだ**世間**という意識が残っているせいでしょうか。

国民は国家に従うべきだと考える人がかなりいるようです。

新型コロナ騒ぎの際も、国の「要請」が事実上強制される様子が見られました。

近代の社会観に従えば、**社会**とは、主体的に市民が作り出すもの。

ならば、国家こそが国民に従うべきです。

国民国家が想像であれ「共同体」であるならば、私たちは国民として、よりよき国家をめざして、国家に従うのではなく、主体的に参加していくかなければなりません。

その方法がまずは選挙であり、そして、憲法に基づく告発です。

選挙で選ばれた国民の代表者が決めたことだから、と唯々諾々と従うのではなく、一人の国民として「それは違う」と声を上げることは憲法によって保障された権利です。

こうした少数者や弱者が声を発することができることこそ、憲法が求めている国家のあり方だといえます。